ヒアリング（意見交換）のための事前提出資料

資料番号 １-１

選挙管理委員会

１　ひと月あたりの平均活動日数及び主な活動内容（H22年度）



　　※あわせて、H20年度から3年間の委員会議の開催実績についてご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 開催回数 | 備　　　考 |
| H20年度 | 24回 | 定例会23回、臨時会1回 |
| H21年度 | 35回 | 定例会31回、臨時会4回 |
| H22年度 | 39回 | 定例会35回、臨時会4回 |

２　活動日数以外での委員の業務量について客観的なデータがありましたら、ご記入ください。

　　（例.不服申立ての審査件数、許認可や行政処分の件数など）【H20～22年度実績】

|  |
| --- |
| 別紙のとおり |

３　委員であることによる日常生活への影響について

　　（例．間接的ではあるが、具体的な影響など）

|  |
| --- |
| 選挙管理委員会の委員は、公職選挙法第136条の規定により、在職中、選挙運動をすることができないとされており、選挙の公正な執行を旨とする選挙管理委員会の立場上、周囲から疑念を抱かれることのないよう、選挙運動に従事する者等との接触を慎んでいる。懇意の関係にある知人、近隣者、支援者等が選挙関係者となった場合は、たとえこれまでの日常生活等においてお世話になった人であっても、距離をおいた付き合いをしなければならない場合がある。 |

４　その他

　　　特に記載すべき事項がありましたら、ご記入ください。

|  |
| --- |
| 選管委員は行政委員会において唯一議会の選挙により選任されている。 |

（別紙）

|  | 平成２０年度 | 平成２１年度 | 平成２２年度 |
| --- | --- | --- | --- |
| Ⅰ選挙の管理執行　件数　管理執行に係る主な委員会業務は【別表】のとおり | 大阪海区漁業調整委員会選挙 | 衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 | 参議院通常選挙大阪府議会議員選挙（～H23年度） |
| Ⅱ選挙争訟等1. 国家賠償訴訟
 | １件（係争中） |  |  |
| 1. 選挙無効訴訟
 |  | １件(衆議院議員大阪府第9区)大阪高裁判決H21.12.28最高裁判決　 H23. 3.23 | ３件(参議院議員大阪府選挙区)大阪高裁判決　H23.1.20（2件）　H23.1.28（1件）→いずれも原告上告により係争中１件(市町村選挙における当選無効に係る選挙争訟)投票用紙の開披再点検　　　　　　 　H22.8.2審査申立の裁決 H22. 8.9大阪高裁判決 　H22.12.3→原告上告(H23.4.15訴訟終了) |
| 1. その他
 | １件(情報公開請求非公開決定異議申立て) |  | １件(地位確認等請求事件)大阪地裁受理 　H22.12.1　→原告取下げ（H23.4.5） |
| Ⅲ違反文書図画の撤去命令 | 7,537件(衆議院議員に係る一定期間撤去) | 3,521件(衆議院議員選挙に係る告示日撤去)4,871件(参議院議員に係る一定期間撤去) | 3,384件(参議院議員選挙に係る告示日撤去)1,777件(大阪府議会議員に係る一定期間撤去) |
| Ⅳ不在者投票指定施設の指定 | 病 　院：９件　老人ﾎｰﾑ：12件 | 病　 院：５件老人ﾎｰﾑ：29件その他 ：１件 | 病　 院：16件老人ﾎｰﾑ：36件 |
| Ⅴその他の活動 | ・市区町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化研修及び選挙表彰H20.12.15 | ・堺市選挙管理委員会との意見交換 H21.6.26・市区町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化研修及び選挙表彰H21.12.21 | ・松原市議会議員選挙開票所視察 H22.9.5・市区町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化研修及び選挙表彰H22.12.24 |

【別表】選挙の管理執行における主な委員会業務

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 主な委員会業務　　　　　　　　選挙の種類 | 立候補予定者説明会 | 市区町村選管委員長書記長会議 | 立候補届出リハーサル | 立候補届出受理 | 選挙公報の掲載順序決定 | 政党名(等)掲示の掲載順序決定 | 政見放送の日時の決定 | 投開票速報リハーサル | 選挙会 | 選挙分会 | 審査分会 | 当選証書付与式 |
| 海区漁業調整委員会 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |
| 衆議院議員・国民審査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 参議院議員 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  | ○ |
| 府議会議員 | ○ | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  |  |  | ○ |

※小選挙区（選挙区）と比例の２回（２日）